



交企乙第339号

平成28年11月15日

石川県健康福祉部長寿社会課長 様

石川県警察本部
交通部交通企画課長
(公印省略)

福祉車両等運転中の交通事故防止について（依頼）

日頃より、警察行政各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、見出しの件について、近年、高齢化社会の進展に伴い各種社会福祉施設の需要が高まる中、本年4月、津幡町地内において福祉車両が当事者となる交通事故が発生し、施設利用の高齢者1名が死亡したこと受け、本年28年4月7日付け交企丙第78号「福祉車両の送迎中における交通事故防止対策について（依頼）」により、貴台管下の事業所等に対する周知・御指導をお願いしたところであります。

しかしながら、報道等で御承知のとおり、本年11月11日（金）、白山市吉野北地内の国道において、施設職員が運転する福祉車両が道路左側の路外へ逸脱し、同乗していた施設利用の高齢者1名が死亡、2名が重傷を負う大変痛ましい交通事故が発生しております。

つきましては、貴台管下の事業所等に対し、運転者となる従業員の健康管理を始めとした安全運転管理を徹底するとともに、福祉車両の運転に当たっては、全ての座席のシートベルト着用、安全な速度の励行等の遵守は当然として、常に当該施設利用者の命を預かっているということを今一度強く認識させていただき、同種事故が再度発生することがないよう万全を期していただきたくお願い申し上げます。

本件担当 警察本部交通部交通企画課（平野）
電話 076-225-0110（内線5023）